



GRADUATE SCHOOL OF BUSINESS ADMINISTRATION

**KOBE UNIVERSITY**

ROKKO KOBE JAPAN

201307a

制度派組織論における制度分析の意義の消失に関する一考察  
：制度ロジック概念による  
理解社会学の理念型と価値自由の継承

早坂 啓

Current Management Issues



# 制度派組織論における制度分析の意義の消失に関する一考察

：制度ロジック概念による理解社会学の理念型と価値自由の継承

早坂 啓

## 1. はじめに

社会科学を専攻する研究者ならば誰であれ、自身の専門領域、ひいては社会科学とはいかなる意義をもつのかという問いに答える責任があり、これまでその答えを巡る侃々諤々の議論が展開されてきた。ただし、社会科学が意味の世界を分析対象とするという基本的な前提に関しては、意見が別れることはないであろう。制度派組織論もまた人々によって有意味なものとして作り出された制度を分析対象とする限り、伝統的な社会科学の潮流に位置づけられる。

他方、意味の分析には厄介な方法論的課題が付き纏う。一般的によく知られているのは、人々によって様々であり時に変わりうる意味をいかに分析するのかという課題である。こうした意味の不確定さは、意味が人々によって作り出され、かつ、その意味が人々の社会的現実を作り出すという双方向的な関係に由来する。ただし、ここにもうひとつの課題が隠れている。それは、我々研究者も等しく意味の網の目に埋め込まれているという前提<sup>1</sup>に対し、いかに取り組むのかという課題である。すなわち、研究者による分析行為もまたひとつの意味付与に他ならないのであれば、「いかに分析するか」という問いよりも一段深い、「分析とは何か」という問いに取り組まなければならない。

本稿が、制度ロジック (institutional logics) 概念を議論する理由はここにある。Friedland and Alford (1991) によって提示されたこの概念が、当初、社会化過剰という理論的課題を抱えていると批判されたことは、周知の事実であろう。長年の間、制度派組織論で議論的的となってきたのは、こうした制度と主体の関係に関する課題であった。しかしながら、こうした潮流の果てに見出されたのは、制度派組織論が制度を分析対象とする意義を見失っているという危機的な状況であった (Suddaby, 2010)。こうした方法論的議論の必要が認められた時、制度ロジック概念がウェーバー (Max Weber) の理解社会学、特に理念型 (ideal type) と価値自由 (wertfreiheit) を継承していたことが、この概念の提唱者によって公表された (Friedland, 2009)。本稿の目的は、既存の制度派組織論の潮流から見過ごされてきた制度ロジック概念の方法論的含意を、ウェーバー理解社会学との関連から明らかにすることである。

論文構成は、以下の通りである。続く第二節では、制度派組織論の理論的課題を追い、これまで見過ごされてきた課題を明らかにする。第一に、いかにして制度の意味を分析するのか、第二に、制度分析の意義を問うという方法論的課題である。第三節では、先行研究の限界を乗り越えるべく、制度ロジック概念の方法論的含意を明らかにする。ここでは、制度ロジック概念の二重の構造について、Thornton and Ocasio (1999) を具体例に用いつつ、項ごとに論じる。第一に、意味の分析に関する制度ロジック概念の方法論的含意を理念型と関連付けることによって明らかにする。第二に、制度ロジック概念による制度分析

---

<sup>1</sup>制度派組織論に即せば、研究者もまた分析対象となる制度に埋め込まれている

の意義を価値自由の観点から検討する。

## 2. 制度派組織論における制度分析の形骸化

既存の制度派組織論は、制度と主体の関係を中心とした議論を展開してきた。その過程で三つの理論的課題が提示された。社会化過剰、社会化過小、不可知の制度という課題である。この節の目的は、これらが提示された背景とその限界を整理することで、制度派組織論が見過ごしてきた課題を明らかにすることである。

社会化過剰という理論的課題は、当初から制度派組織論に投げかけられてきた。Mayer and Scott (1983) によれば、組織が影響を受ける環境は、技術的環境と制度的環境の二種類に分けることができ、病院などの非営利組織からなる産業では、技術的環境よりも制度的環境による影響を源泉とした組織構造の選択がなされる。こうした環境の二項対立を前提とし、DiMaggio and Powell (1983) は、より一般的に現代社会における組織は、経済的合理性を犠牲にしつつ社会的正当性の要求に応えることで、その構造の同質化が導かれるとの仮説を立てた。これらの二項対立では組織を理解できないと批判したのが Friedland and Alford (1991) である。彼らは現代社会における主要な制度が資本主義市場、民主主義、官僚制国家、宗教、家族となっていることを指摘し、これらの制度に特有の組織化の原理として、制度ロジック概念を提示した。複数の制度ロジックにしたがい組織が形成されると主張したのである。

これらの研究に共通している点は、制度によって一方的に主体が形成されるという想定であった。この想定を置く限り、制度派組織論は制度変化を説明するための論理を持ち得ない。それゆえ、制度派組織論は「制度に埋め込まれた主体が、いかにその制度を変革することができるのか」という、いわゆる埋め込まれたエージェンシーのパラドクス (the paradox of embedded agency) に取り組む必要があると指摘されてきた (Holm, 1995; Seo and Creed, 2002)。社会化過剰を乗り越えるという課題に対して、制度変化の説明が求められたのも自然な成り行きであろう。

この理論的課題を解くべく注目されたのが、制度変化を試みる主体に焦点が合わされた研究であった。すなわち、DiMaggio (1988) の提示した制度的企業家 (institutional entrepreneurship) 概念を嚆矢とする研究である。例えば、Maguire and Hardy (2004) では、制度化の程度によって環境を 2 種類に分類し、制度化の進んだポジションから制度化の遅れているポジションへと企業家が移動することによって、制度変化が導かれると主張した。軽部・武石・青島 (2007) は、新技術における事後的な経済合理性は予測不可能だと想定しつつも、資源動員の正当性を戦略的に確立するプロセスに注目していた。佐藤・山田 (2004) では、Swidler (1986) に基づき制度は主体に使用される「道具箱」という主張がなされた。

ところが、こうした議論は論点ずらしに過ぎない (松嶋・高橋, 2009)。制度変化を説明する根拠を完全には制度化されない主体に求めた時点で、制度に埋め込まれたエージェンシーのパラドクスという固有の問題が失われてしまっている。松嶋・高橋 (2009) によれば、こうした論点ずらしが生じた理由は、埋め込まれたエージェンシーのパラドクスが、研究者が分析的に制度と主体の二分法を滑りこませたために生じた疑似問題であるからだ」と指摘する。つまり、制度に埋め込まれながらにして変化を内生的に生み出していく行動原理の探求こそ、制度的企業家の議論を通じて求められていたはずの理論的課題であると

の指摘である (DiMaggio, 1988: 12)。

この課題に対して、従来の制度派組織論とは異なった角度から挑むのが、制度的実践 (institutional work) であった (Lawrence and Suddaby, 2006)。この概念の理論的根拠には、社会科学全般で再注目される実践 (practice) 概念があった。実践とは、共有された制度を参照した行為の遂行的差異化を現実の構成として捉えるための概念である (Schatzki, 2001: 21)。すなわち、従来の研究のように制度と主体の関係を一義的に決定せず、両者を不可分の関係として捉えるのである。これを受け、制度的実践 (institutional work) を提唱した Suddaby (2009) は、今後の制度派組織論の課題として制度変化だけでなく制度を維持させるような行為を含む、多様な行為を具体的に明らかにすることを挙げた。

制度的実践の概念は、一方で従来の社会化過剰・過小という論点ずらしを退けたが、他方で、制度分析を見失うという新たな問題も生み出した。というのも、実践概念を前提とした場合、制度の意味は主体が参照した行為、しかも遂行的に差異化を遂げていく現実の構成としてしか把握されない。この場合、制度の意味は分析的には不可知 (agnostic) であるという前提が置かれる (Greenwood, Oliver, Sahlin, and Suddaby, 2008, p. 32)。だが不可知の制度という前提を徹底し、制度を参照した行為の多様性に注目する研究は、もはや制度分析とは言えなくなる。つまり、制度派組織論としては、制度の意味をいかに分析に組み込むのかという課題に取り組む必要がある。

この課題が見過ごされてしまった原因は、研究者もまた制度を参照しているという前提に対する自覚の不足にあった。社会化過剰は制度の拘束性を、社会化過小は制度の機会性を、それぞれ物象化したために生じた理論的課題であった (Hirsh and Lounsbury, 1997, pp. 411-412)。研究者による制度の物象化を避けるという目的にとって、制度的実践のように制度の不可知を強調する視座は、確かに合理的であったかも知れない。しかし、それは決して達成されることはない。というのも、物象化とは社会的現実の構成原理に他ならないからである。それゆえ、脱物象化とは異なる物象化への契機と同義であり、我々はこうした循環から決して逃れることはない。この前提に向きあうと社会化過剰、過小のように制度の意味を物象化した研究への批判の根拠はなくなる。

そう考えると、新たな課題が立ち上がってくる。Hirsh and Lounsbury (1997) が主張するように、物象化と脱物象化のどちらかに認識の優位性を置いたとしても制度分析としては合理的であるが、こうした恣意的な想定によって制度分析全体に限定を設けることは社会科学としての後退を招く (p. 414)。言い換えると、不可知の制度という前提の含意とは、制度分析とは研究者によって与えられたひとつの制度理解であり、ここに普遍的な認識の優位性ないし客観性は成立しないということである。そうであるのならば、あくまで制度派組織論として、制度分析の意義を問うという課題に取り組まなければならない。

### 3. 制度ロジック概念の方法論的含意

先行研究で見過ごされてきた課題は、第一に、いかにして制度の意味を分析するのか、第二に、制度分析とはいかなる意義をもつのか、これらを問うという方法論的課題であった。制度ロジック概念がウェーバーの理解社会学に依拠した理由は、この二つの課題に取り組むためであった。ウェーバーは人々によって思惟された意味世界の不可知性に向きあいつつ、研究者の役割を問い続けた研究者である。制度ロジック概念がウェーバーから継

承した方法論的前提は、理念型と価値自由であった。

以下では、理解社会学との関連から制度ロジック概念の方法論的含意を論じるのみならず、具体的にいかなる経験的研究がなされ得るのかを明らかにする。ここでは、その実例として Thornton and Ocasio (1999) を取り上げる。彼らは、Friedland and Alford (1991) では不明確であった制度ロジックを、物質的実践、期待、価値、信仰、ルールなどの社会的に構築された歴史的パターンであり、個人はこれらを用いて物質的実存を生産・再生産し、時間と空間を組織化し、社会的現実の意味を与える」と定義した (Thornton and Ocasio, 1999, p. 804)。この概念に基づき、1958年から1990年におけるアメリカの高等教育出版産業を対象とした、組織内の権力政治に関する分析が行われた。制度ロジックはウェーバーによる支配概念<sup>2</sup>を根拠とした理論枠組みのもと、権力政治のパターンを形成するものとして位置づけられていた。具体的な研究課題は、産業レベルでの支配的な制度ロジックが専門家から市場へと変化することで、権力政治のあり方がどのように変わったのかを分析することであった。その分析プロセスは二つからなる。ひとつは、制度ロジックの類型を作成するプロセスである。もう一つは、その類型を基礎とした仮説を検証するプロセスである。

### 3.1. 理念型としての制度ロジックを通じた認識の方法

制度ロジックとは、社会的現実の意味を与えるという点で、認識に先立つような超越的 (transcendent) な存在として想定されていた。それゆえ、Friedland and Alford (1991) に対する社会化過剰であるという批判にも、一定の説得力があったのも確かである。例えば、Oliver (1991) は、彼らの提示した資本主義市場、民主主義、官僚制国家、宗教、家族という制度ロジックを、資源依存理論と同様の組織の選択肢を制限する環境として理解していた (p. 146)。Beckert (1999) は、制度的環境の多元性というアイディアには共感を示しつつも、予め定義された複数の制度ロジックを想定することは、企業家に既定の経路を与えるような「乗り物 (vehicle)」を持ち込んでしまうと批判した (p. 780)。

こうした解釈が発生したのは、制度ロジックが理念型の方法論を継承していた事実が見逃されてきたからであった。理念型とは、「中立的かつ近似的であると考えられているような知識」 (Weber, [1922]1978, p. 9) を論理的に定義したものである。ウェーバーによる理念型の具体例としては、支配の三類型が有名であろう。カリスマ的、伝統的、合理合法的支配という理念型である。そして、これらを組み合わせて分析された官僚制組織が「鉄の檻」という外延的イメージとともに理解され、現実的ではないと批判されてきたのも周知の事実である。しかし、ウェーバーはそもそも理念型が現実と対応するとは考えていなかった。ウェーバーにとっての理念型とは、認識のための手がかりとなるような準拠点であったのである (Weber, 1904, 邦訳 142-147 頁)。

なぜ、そうした手がかりが主題となるのか。素直に認識を受け入れるのではなく、あえてその条件を論じる必要はどこにあるのだろうか。これを理解するためには、カントの

---

<sup>2</sup> Weber ([1922] 1978) によれば、支配 (herrschaft) とは「特定の内容を含む命令に対し、特定の集団が服従する可能性である」(p. 53)。支配の成立には、いかなる強制ないし制裁も伴わない。支配される人々が、その支配を正当と信じるのが要件となる。

(Immanuel Kant) の認識論にまで遡らなければならない。カントの認識論は、今でもなお繰り返される客観主義と主観主義の対立の克服を契機としていた (Weber, 1904, 邦訳 105 頁)。彼らの言うコペルニクスの転回とは、現実があるのままだに存在するという決定論から、主体の認識にしたがって現実のありようが決定されるという観念論への転回ではない。もしそうならば、カントの認識論は宇宙の中心に人間を置く天動説へと戻ってしまう。福谷 (2007) によれば、カントはコペルニクスの転回の意義を、実際には観察者のいる地球が動いているということ (地動説) と、地球が停止し太陽が動いているように見えること (天動説) が、同一の事柄であると考えた思考法の革新に見いだしていた (pp. 122-125)。つまり、地動説も天動説も宇宙の存在という想定が創りだしたという意味では等価であり、かつ地動説は天動説の根拠でもありうるわけである。カントの認識論が超越論的 (transcendental) 観念論と称される理由はここにある。決定論であれ存在を疑う観念論であれ、空間や時間、因果関係などの超越的なカテゴリーの存在が前提とされる。

理念型がカントの認識論を根拠としていたという歴史的事実を鑑みると、その方法論的含意をどのように考えられるだろうか (Weber, 1904, 邦訳 149 頁)。第一に、超越論な存在として認めざるを得ないカテゴリーのみ、認識の出発点となり得ることである。例えば、市場というカテゴリーが挙げられる。第二に、それゆえ、理念型を通じた意味理解は常に比較でしかない。複数のカテゴリーが独自に比較されるのではなく、他者の行為の参照を通じてなされる。すなわち、カテゴリーの存在とその比較のあり方が「客観的」であるという理解に基づいて、「主観的」な意味理解が可能となる。第三に、理念型は歴史的に条件付けられた個人にとって有意義なカテゴリーとして構成される。社会科学もまた研究者の関心にしたがった理念型の構成によってのみ成立する。

このように理念型を考えるならば、制度ロジックの方法論的意義も明らかである。制度ロジック概念の誕生を振り返った Friedland (2009) によれば、制度ロジックとは「特定の实在 (substance) を中心とした実践の束であり、そうした実践の規範性に由来する副次的な派生である」(p. 61)。加えて、この实在という概念は、アリストテレス (Aristotles) の形相質料論に起源を持つ。实在とは物事の物理的な側面を表す質料と、質料に構成的 (constitutive) な働きを持つ形相からなる。例えば、木に向けて斧を振り下ろすという行動はそのままでは単なる運動に過ぎないが、観察者により形相を与えられると、「市場」という实在のもとでの実践として意味が理解される。アリストテレスは、形相こそが本質であり、物事の本質はその偶有的性質や物質性 (質料) からは導かれませんが、質料なしの形相はあり得ないと考えていた。この实在というカテゴリーが認識論的には問題含みであると指摘しつつも (Friedland, 2009, p. 57)、制度ロジックの説明に用いられた意図は、象徴的かつ物質的な制度の存在という想定 (实在) とこれを参照した実践が共に構成的であるがゆえに、制度ロジックという理念型を通じた比較でしか意味理解はあり得ないということを示したかったのである。Friedland によれば、カテゴリーはこれが適用される実践によって知られ、実践はそのカテゴリーによってその意味が理解可能となる (Friedland, 2009, p. 51)。

Thornton and Ocasio (1999) を例に用いて、こうした方法論的含意を持つ制度ロジックによる意味の分析がいかなる研究であり得るのかを提示しよう。彼らの問題意識は、資源依存理論などの権力理論においてリーダーの権力の源泉が普遍的に想定されてきたことに

ある (Thornton and Ocasio, 1999, p. 804)。すなわち、権力関係とは行為の結果によって生じるにも関わらず、その行為を説明するために決定的に重要な資源の要件が普遍なものとして想定されていたことに対してである。こうした問題意識のもと、権力の源泉における歴史的条件依存性に焦点が向けられていた。その分析のための理論枠組みとして、制度ロジックが支配概念とともに設定されていた。すなわち、支配的な制度ロジックが歴史的に変遷するにつれて、組織のリアリティーや適切な行動、そしていかにリーダーの継承がなされるべきかという意味自体が変化し、それとともに権力の説明変数間において相対的な影響力の差が形成されるとの想定が置かれていた。

こうした想定のもと、高等教育業界を対象にしたこの研究では、出版とは何か、いかにあるべきかという意味の変化を分析するために、専門家と市場という二つの制度ロジックに注目がなされていた。インタビュー、歴史家の文献、産業紙を用いて、産業の歴史的変化を他者に語らせることで、1970年を堺にリーダーのアイデンティティーが良い本を作る編集者から、売れる本を出版する経営者へと変化したことが明らかにされた。その他、資本主義の特徴、正当性、権威構造、ミッション、アテンション、戦略、投資の論理、継承のルールを加えた八つの項目によって、専門家と市場のロジックの類型が作成された。これらの類型を参照して仮説が導かれた。例えば、アテンションの項目において著者と執筆者の親密なネットワーク（専門家）と資源競争（市場）を比較し、市場のロジックが支配的な時では、製品市場における資源競争の問題を解決する適切な手段として、リーダーの継承がなされる傾向が強いとの仮説が立てられた (Thornton and Ocasio, 1999, p. 820)。

### 3.2. 価値自由と制度分析の意義

Thornton and Ocasio (1999) における各仮説の検証プロセスは、一見すると無味乾燥な分析に映る。リーダーの継承に関する説明変数は、ウェーバーのカリスマ的、伝統的、合理合法的支配の3類型をベースとして、個人的、関係的（専門家）、経済的（市場）という類型のもとに導かれた。分析結果では、専門家のロジックが支配的であった期間から市場のロジックが台頭するにつれて、個人的、関係的要因から、経済的要因へとリーダーの継承率に与える度合いが逆転する傾向があったのと発見事実が得られた。分析の際には、1970年を境に、専門家と市場の時代というラベリングがなされた二つの個体群に分類し、両者に対する説明変数間の当てはまりが比較されていた。こうした操作化は、やはり、古い組織論を思い起こさせる。彼らもまた、構造コンティンジェンシー理論に依拠していると表明していた (Thornton and Ocasio, 1999, p. 804)。このことが、社会化過剰であるという批判を呼び起こしたのも当然の事であろう (e. g., Leca and Naccache, 2006)。

制度ロジック概念に依拠した制度分析の意義は、価値自由の観点から読み解くことによって明らかとなる。価値自由とは、研究者もまた価値を持ち込むという前提を尊重すべく、自らの価値判断を表明し自覚すべしという原則である (Weber, 1904, 邦訳 46-48 頁)。ただし、ウェーバーはそうした反省によって何かから開放され、改善へと繋がると考えていたのではない (Albrow, 1990, pp. 149-150)。ウェーバーが価値自由という方法論的前提を提示した意図は、理念型という超越的なカテゴリーを手段ではなく目的として理解させないためであった (Weber, 1904, 邦訳 117 頁)。

上記の論理展開が可能になったのは、純粋な論理的思考というよりは、むしろウェーバ

一の感情的経験からくるものであることを見過ごしてはならない。すなわち、西欧諸国の合理化という歴史的な趨勢へのウェーバーの懐疑から導かれていた（山ノ内，1997，pp. 5-6）。近代化の過程で教会に備わっていた真理の独占権は、実証主義を標榜する科学に移転された。こうした科学主義は、自然科学においてさえ実現されなかったことは言うまでもない。社会科学も同様であるが、科学という制度のより決定的な影響は、研究者もまた特定の価値を持ち込まざるを得ないことを隠蔽してしまうことにある。このことは、科学的な成果を参照した人々が、科学という制度に備わった支配の力によって、意味を付与する自由を放棄する危険性に繋がってしまう。こうしたウェーバーの体験が価値自由の根拠となっていたのである。すなわち、ウェーバーにとっての価値自由とは、社会科学の越権行為を阻止しつつ、人々の自由と固有性を保証するという方法論的含意があった。

このように価値自由を捉えると、制度分析の意義を次のように考えることができる。既存の制度派組織論は、制度が不可知であるという理論前提を確認することが、「客観的」に意義のある分析であると誤解してきた。しかし、制度分析の意義は普遍ではありえない。それゆえ、その時代や文化にとって意義のあると認められる分析とはなにかを問う必要があるのである。それは、必ずしもウェーバーと同様に、人々の自由と固有性を尊重するという意義である必要はない。ただし、ウェーバーの理論枠組みを現代社会に当てはめた Thornton and Ocasio (1999) は、ウェーバーの関心を継承していたと考えられる。合理化のひとつのパターンとして産業の市場化を捉えていたからである。

では、Thornton and Ocasio による制度分析には、いかなる意義を認められるのだろうか。これを明らかにするためには、彼らが産業レベルを分析対象とすることを重視していたことに注目する必要がある。彼らが産業レベルを分析対象としたのは、多様性を明らかにしやすいと考えていたからである (Thornton and Ocasio, 1999, p. 803)。というのも、産業とは共通のアイデンティティーや評価基準が強烈に形成されると想定できる分析レベルであったからである (p. 805)。超越論的なカテゴリーを手がかりとして多様な意味理解をおこなっているのは、研究者だけでなく当事者も同様である。このことが意味するのは、研究者が高等教育出版というカテゴリーに一義的な定義を与えることは、多様性を見失うことになるのではなく、むしろ、その想定からの逸脱が強制的に認識されるということである。認識論的に則して言い換えるのならば、多様性とは一義的な準拠点からの逸脱に他ならない。

Thornton and Ocasio (1999) において、想定が崩されることで発見された具体的な事実には二つあった。すなわち、リーダーの継承率という被説明変数に対する説明変数のうち、その影響力に変化が見られなかったのは、個人的要因における創業者／非創業者と、経済的要因における個人事業／法人事業という説明変数であった。前者は高等教育出版業界の市場化とは独立して、個人のカリスマ性が正当性の源泉となり続けているという事実を示すと解釈することができる。後者は、専門家のロジックを体現し、それゆえ、市場化によって淘汰されると考えられていた個人事業が健在であるということを示している。これらの発見事実は、次のような含意を持つであろう。市場のロジックと矛盾する関係にあると考えられた個人特性および専門家のロジックは、実のところ、市場のロジックが支配的になってゆく要因としても相補的に働いていた。そうした可能性を示唆することができたのは、特定の制度ロジックを還元主義的に本質と見做すのではなく、多様性の認識手段として用いられていたからであった。

#### 4. おわりに

本稿では、制度ロジック概念の方法論的含意を検討してきた。まず、先行研究のレビューによって、制度派組織論が見過ごしてきた課題が明らかとなった。制度の意味をいかにして分析するのか、そして、制度分析とはいかなる含意をもつのかを問う、という 2 つの方法論的課題である。前者に関しては、制度ロジックが理念型に依拠していたことに注目し、その認識論的根拠にまで遡る必要を指摘しつつ、超越的なカテゴリーを認識のための準拠点とするという方法論的含意をもっていたことを明らかにした。後者に関しては、近代化に対するウェーバーの問題意識から提示された価値自由の議論を参照することで、Thornton and Ocasio (1999) が、市場化の進む高等教育出版業界においても、個人特性と伝統的な専門家のロジックが正当性の源泉としてあり続けていたことを提示する点に、意義を置いていたことが明らかとなった。それは、特定の制度ロジックに迎合せずに、認識手段として用いることで可能となっていた。

#### 参考文献

- Albrow, Martin (1990) *Max Weber's Construction of Social Theory*, St. Martin's Press.
- Beckert, Jens (1999) "Agency, Entrepreneurs, and Institutional Change: The Role of Strategic Choice and Institutionalized Practices in Organizations," *Organization Studies*, 20(5), pp. 777-799.
- DiMaggio, Paul J. (1988) "Interest and Agency in Institutional Theory," In Lynne G. Zucker. (ed.), *Institutional Patterns and Organizations Culture and Environment*, Ballinger Publishing Company, pp. 3-12.
- DiMaggio, Paul J. and Walter W. Powell (1983) "The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality in Organizational Fields," *American Sociological Review*, 48(2), pp. 147-160.
- Friedland, Roger (2009) "Institution, Practice, and Ontology: Toward a Religious Sociology," In Renate E. Merer, Kerstin Sahlin, Marc J. Ventresca, and Peter Walgenbach, (eds.), *Research in the Sociology of Organizations*. Emerald Group Publishing, pp. 45-83.
- Friedland, Roger and Robert R. Alford (1991) "Bringing Society Back in: Symbols, Practice, and Institutional Contradiction," In Walter W. Powell and Paul J. DiMaggio, (eds.), *The New Institutionalism in Organizational Analysis*. University of Chicago Press, pp. 232-263.
- Hardy, Cynthia and Steve Maguire (2008) "Institutional Entrepreneurship," In Royston Greenwood, Christine Oliver, Roy Suddaby and Kerstin Sahlin, (eds.), *The Sage Handbook of Organizational Institutionalism*, Sage Publications, pp. 198-217.
- 福谷茂 (2007) 「カント」加藤尚武編『哲学の歴史: 理性の劇場』中央公論新社, 75-182 頁.
- 軽部大・武石彰・青島矢一 (2008) 「イノベーションの理由: 大河内賞受賞事例にみる革新への資源動員の正当化プロセス」『一橋ビジネスレビュー』第 55 巻 4 号, 22-39 頁.
- Lawrence, Thomas B. and Roy Suddaby (2006) "Institutions and Institutional Work," In Stewart R. Glegg, Cynthia Hardy, Thomas B. Lawrence and Walter R. Nord, (eds.),

- The Sage Handbook of Organization Studies*, 2nd Edition, Sage Publications, pp. 215-224.
- Leca, B., and Naccache, P. (2006) "A Critical Realist Approach to Institutional Entrepreneurship," *Organization*, 13(5), pp. 627-51.
- Maguire, Steve, Cynthia Hardy and Thomas B. Lawrence (2004) "Institutional Entrepreneurship in Emergence Fields: HIV/AIDS Treatment Advocacy in Canada," *Academy of Management Journal*, 47(3), pp. 657-679.
- 松嶋登・高橋勅徳(2009)「制度的企業家というリサーチ・プログラム」『組織科学』 第 43 卷 1 号, 43-52 頁.
- Meyer, John W., and Scott, W. R. (1983) *Organizational Environments: Ritual and Rationality*, Beverly Hills, CA: Sage.
- Oliver, Christine (1991) "Strategic Responses to Institutional Processes," *Academy of Management Review*, 16(1), pp. 145-179.
- 佐藤郁也・山田真茂留 (2004) 『制度と文化: 組織を動かす見えない力』 日本経済出版社.
- Schatzki, Theodore R. (2001) "Introduction: Practice Theory," In Theodore R. Schatzki, Karin Knorr Cetina, and Eike von Savigny, (eds.), *The Practice Turn in Contemporary Theory*, Routledge, pp. 10-23.
- Suddaby, Roy (2010) "Challenges for Institutional Theory," *Journal of Management Inquiry*, 19(1), pp. 14-20.
- Swidler, Ann (1986) "Culture in Action: Symbols and Strategies," *American Sociological Review*, 51(2), pp. 273-286.
- Thornton, Patricia H. (2004) *Markets from Culture: Institutional Logics and Organizational Decisions in Higher Education Publishing*, Stanford, CA: Stanford University Press.
- Thornton, Patricia H. and Ocasio, William (1999) "Institutional Logics and the Historical Contingency of Power in Organizations: Executive Succession in the Higher Education Publishing Industry, 1958-1990," *American Journal of Sociology*, 105(3), pp. 801-843.
- Weber, Max ([1922]1978) *Economy and Society: An Outline of Interpretive Sociology*, Guenther Roth and Claus Wittic, (eds.), University of California Press.
- Weber, Max (1904) Die 'Objektivität' Sozialwissenschaftlicher und Sozialpolitischer Erkenntnis, *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*. Bd. 19, Tübingen: J. C. B. Mohr, S: 22-87 (富永祐治・立野保男・折原浩訳 『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』 岩波書店, 1998 年).